平成２１年（再イ）第１５３号
埼玉県入間市大字小谷田99番地17
再生債務者　高山　恭子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１６３号
埼玉県入間市大字仏子865番地
再生債務者　高橋　宏次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第５９号
静岡市葵区西草深町９番15号　クラーク西草深303号室
再生債務者　浪崎　充広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第７９号
愛知県安城市大東町２番１号　ゼルクシティ安城ＳＣ―314
再生債務者　多和　　亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第８８号
愛知県碧南市池下町４丁目５番地
再生債務者　北里　恭隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第１０１号
愛知県西尾市亀沢町494番地３　マーテルヒルズ亀沢２階Ｅ号室
再生債務者　西山恵津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第２３７号
京都市伏見区京町６丁目47番地１
再生債務者　石橋　一眞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第２５８号
京都市下京区梅小路本町９番地
再生債務者　矢守　克年
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第６６号
兵庫県明石市藤江1191―８―315
再生債務者　枇榔　敏明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再イ）第６７号
兵庫県明石市大久保町ゆりのき通１丁目２番地の３―４―1103号
再生債務者　濱口　利恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再イ）第６５号
徳島県鳴門市大麻町大谷字道の上39番地３
再生債務者　古林紀代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日　　徳島地方裁判所民事部

弁理士登録公告

平成22年１月６日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
１月６日	16567	四方　　孝
１月６日	16568	田中　信治
１月６日	16569	川原　敬祐

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成21年12月19日	10250	宮薗　　豪	申請抹消
平成21年12月21日	11143	吉野日出夫	〃
平成21年12月23日	15495	北村　明美	〃
平成21年12月24日	07823	井出　直孝	〃
平成21年12月25日	06610	徳田　信弥	〃
平成21年12月25日	07060	横倉　康男	〃
平成21年12月25日	13368	山本　千尋	〃

弁理士数　8,179名
（平成22年１月６日現在）
平成 22 年１月 25 日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成22年１月６日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
１月６日	15069	徳増あゆみ

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,252名
（平成22年１月６日現在）
平成 22 年１月 25 日　　日本弁理士会

裁決の公告

東京弁護士会が平成21年５月７日に告知した同会所属弁護士　副島　洋明　会員（登録番号17100）に対する懲戒処分（戒告）について、同会員から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成21年12月15日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成21年12月24日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。
平成 21 年 12 月 24 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

埼玉弁護士会が平成21年３月25日に告知した同会所属弁護士　関　　昌央　会員（登録番号25472）に対する懲戒処分（戒告）について、同会員から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成21年12月15日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成21年12月24日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。
平成 21 年 12 月 24 日　　日本弁護士連合会